

令和6年度 第5回 経営協議会議事録

日 時：令和7年3月14日（金）13時30分～15時45分

場 所：本部棟5階大会議室 ※Web 会議併用

出席者：湊総長（議長）

天野委員、安藤委員、伊佐委員、伊藤委員、岩井委員、上田委員、小幡委員、島川委員、多田委員、玉尾委員、出口委員、中西委員、平野（俊）委員、平野（信）委員、牧委員、町田委員、馬淵委員、森委員、山口委員

欠席者：松井委員

オブザーバー：山口監事、吉貴監事

- 令和6年度第4回経営協議会の議事録（案）について、確認のうえ、原案どおり承認された。

【 議 事 】

1. 教育改革戦略本部の設置等に伴う国立大学法人京都大学の組織に関する規程の一部改正について

研究、教育その他全学的事業の推進に係る総合マネジメントを行う事業推進組織に関し必要な事項を定めるため及びこれに伴い本学の組織の編成を変更するため並びに教育改革戦略本部を設置することに伴い、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

委員による主な意見は次のとおり（○：質問・意見 ●：説明・回答）

○：教育改革戦略本部の設置について、従来の組織で対応できなかった点について説明をお願いしたい。

●：これまでも教養・共通教育や大学院の教育支援等を全学的に行っているところであるが、全学的な課題を全学的な視点で捉えるという機能が十分でなかったと考えている。今後は、教育改革戦略本部が関係部局と連携しながら、全学的な視点から全学的な課題を解決できるような体制を作っていきたいと考えている。

2. 冠教授手当の新設に伴う国立大学法人京都大学教職員給与規程等の一部改正について

寄附金の運用益を活用した冠教授制度を新たに導入し、冠教授手当を新設することに伴い、国立大学法人京都大学教職員給与規程等の一部を改正することについて

委員による主な意見は次のとおり（○：質問・意見 ●：説明・回答）

○：冠教授制度の対象者は、現役の教員であるか。大学のアクティビティの強化を考えると、定年を超えた教員についても適用することも必要であると考えます。

●：対象は本学と雇用関係がある者であるが、特定教授等として定年後も本学に雇用されている場合は、本制度を活用することも可能である。

3. 人事院勧告に伴う国立大学法人京都大学教職員給与規程等の一部改正について

令和6年人事院勧告に準じた俸給及び諸手当の改定、都市手当等の廃止と特別調整手当の創設等のため、以下の規程等について所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

- ① 国立大学法人京都大学教職員就業規則
- ② 国立大学法人京都大学特定有期雇用教職員就業規則
- ③ 国立大学法人京都大学支援職員就業規則
- ④ 国立大学法人京都大学有期雇用教職員就業規則
- ⑤ 国立大学法人京都大学時間雇用教職員就業規則
- ⑥ 国立大学法人京都大学教職員のクロスアポイントメントの実施に関する規程
- ⑦ 国立大学法人京都大学教職員給与規程
- ⑧ 国立大学法人京都大学年俸制教員給与規程
- ⑨ 国立大学法人京都大学役員給与規程
- ⑩ 国立大学法人京都大学教職員倫理規程
- ⑪ 国立大学法人京都大学教職員の勤務時間、休暇等に関する規程
- ⑫ 国立大学法人京都大学教職員退職手当規程

4. 給与支給日の変更に伴う国立大学法人京都大学教職員給与規程等の一部改正について

令和7年7月より給与支給日を毎月17日から21日に変更することに伴い、以下の規程について所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

- ① 国立大学法人京都大学教職員給与規程
- ② 国立大学法人京都大学年俸制教員給与規程。

5. 令和7年度予算（案）について

令和7年度予算（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

6. 令和7年度資金管理計画（案）について

令和7年度資金管理計画（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

委員による主な意見は次のとおり（○：質問・意見 ●：説明・回答）

○：より積極的な資金運用を行う必要性が出てきている状況であり、国際卓越研究大学への申請も見据えて、多額の資金を、安全性を確保しながらより効果的に運用していく取組みが必要であるため、資金運用に関する体制の整備を今から検討しておく必要があるのではないか。

●：資金の運用額も大きくなってきており、運用体制の検討は重要であると考えている。

7. 国際卓越研究大学について

国際卓越研究大学の第2期公募への申請に向けた構想の概要案について説明があり、意見を聴取した。